

確定申告は お早めに！

■問い合わせ先
八代税務署
Tel.0965-32-3141

所得税の
確定申告期間

2月16日(木)

～

3月15日(木)

確定申告の時期が近づいてきました。申告期限が間近になると、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告を済ませるようにしてください。

なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って記載内容を入力することで簡単に確定申告書などの作成ができます。

所得税の確定申告に必要な書類

1. 給与、年金などの源泉徴収票（源泉徴収票がないと申告ができません。年金の場合は通知書とは異なります。）
2. 印かん
3. 生命保険料、地震保険料の控除証明書
4. 税務署から送付された申告案内のお知らせまたは申告書
5. 所得税が還付になる人は振込先の預金通帳など
6. 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険や高額医療の払い戻し額が分かる明細書
7. 農業、営業、不動産所得がある人は、収支（収入金額と必要経費）を取りまとめた収支計算書
また、経費などの金額が確認できる書類（領収書やJ A発行の計算書）など
8. 昨年申告された方は申告書の控えなど

インターネットで電子申告（e-Tax）ご利用のススメ

利用可能な手続き—

- 申告（所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税）
- 納税（全ての国税）
- 申請・届出など（納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など）



電子申告（e-Tax）を利用すると…

- ⇒ 電子証明書を付けて申告期限までに申告された方は、所得税額から4千円（限度額はその年分の所得税額）が控除されます。
※平成19年～22年分のいずれかの確定申告でこの控除を受けた方は、控除を受けられません。
- ⇒ 医療費の領収書や源泉徴収票などの提出または提示に代えて、その記載内容をインターネット上で入力して送信することができます。
※申告期限から5年間は、税務署長の要求に対して提出または提示義務があります。
- ⇒ e-Tax を利用して申告された還付申告は早期処理されます。（3週間程度）
- ⇒ e-Tax で納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価となります。

詳細は、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。